

特殊詐欺発生状況 ▶ 令和5年1月～11月の状況

11月中	件数	金額	1～11月	件数	金額
R5年	20	約2,770万円	R5年	167	約4億9,100万円
R4年	10	約3,390万円	R4年	141	約2億8,330万円
増減	+10	約-620万円	増減	+26	約+2億780万円

※金額欄は端数を四捨五入しており、金額の増減と一致しない場合があります。

手口ピックアップ!

年金事務所職員を名乗る還付金詐欺を複数認知!

県内で認知した**還付金詐欺**は、市役所職員を名乗る手口を多く認知していましたが、最近では、**年金事務所職員を名乗る手口**が増加しています。

年金事務所職員を名乗る還付金詐欺の一例

被害者宅の固定電話に**年金事務所職員**を名乗る者から「年金の過払い金分の払い戻しがあります。」「返送期限が過ぎたが今日中に手続きをすれば支払いできます。」などと電話がかかってくる。

年金を払い戻す利用金融機関口座を尋ねられ、回答すると、「後から金融機関職員から電話があるので話をして下さい。」などと言われる。

金融機関職員から電話があり、**年金番号として6桁数字**を教示され、「早く手続きをしなければ支払いできないので、ATMに向かって下さい。」などと言われ、携帯電話番号を聞かれる。

ATMコーナー到着後、携帯電話に電話がかかってきて、ATMの前まで行くように指示され、**ATMの操作方法を指示どおりに操作する**といつの間にか犯人の口座に送金している。

この6桁の数字は、後にATMを操作しているときに入力するように指示される**入金額**の数字です。

ATMの画面を見ることなく言われるままに指示してしまうと、金額欄に年金番号として教示された6桁の数字を入力することになり、自分の口座から相手口座に送金することになります。

岡山県特殊詐欺被害防止条例の紹介

岡山県では、**特殊詐欺被害防止条例**により、**ATMコーナーでの携帯電話の利用を避ける**よう定めています。また、県民には**特殊詐欺被害が疑われる場合**には、**警察官等に通報**するなどの適切な措置をお願いしています。

トピックス

11月中、中国銀行連島支店では、来店客が携帯電話で通話しながらATMを操作していたことから不審に感じた行員が声を掛け、ATMの操作を中断させるなどして還付金詐欺被害を未然に防止しました。また、ローソン岡山厚生町一丁目店、ファミリーマート岡山雄町店、セブンイレブン岡山桑野店では、高額な電子マネーカードを購入しようとした来店客に店員が購入理由を聞いて詐欺と見抜き、警察に通報するなどして架空料金請求詐欺被害を未然に防止しました。

このほかにも、金融機関、コンビニエンスストアなどで合計23件の特殊詐欺被害を未然に防止することができました。

ココに「技あり」!

中国銀行連島支店では行員が「ATM+携帯電話=詐欺」を知っていたからこそ詐欺と気が付けたもので、各コンビニエンスストアでは店員が架空料金請求詐欺の手口を知っていたからこそ来店客の行動から「誰かに電子マネーカードを買わされている。」と気が付けたもので、いずれも好事例です。